

2023年（第15次）漁業センサス

海面漁業経営体調査 大分県結果概要（確定値）

（令和5年11月1日現在）

目次	頁
1 漁業経営体	
（1）海面漁業経営体数	1
1,509経営体…前回から405経営体（21.2%）減少	
（2）漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数	2
最も多いのは100万円～500万円未満が690経営体（全体の45.7%）	
（3）経営組織別経営体数	3
個人経営体は1,399経営体…前回から408経営体（22.6%）減少	
（4）漁業層別経営体数	4
沿岸漁業層は1,452経営体…前回から394経営体（21.3%）減少	
（5）営んだ漁業種類別経営体数	5
全体の46.9%が釣、8.7%が潜水器漁業を営む…全国割合よりも多い	
2 漁業生産の基本構成	5
動力船隻数は1,605隻…前回から483隻（23.1%）減少	
動力船トン数は7,932トン…前回から2,647トン（25.0%）減少	
3 使用漁船	6
漁船数は2,429隻…前回から698隻（22.3%）減少	
4 個人経営体	
（1）専業別経営体数	7
1,399経営体のうち専業は930経営体（66.5%）…前回から5.6%増加	
（2）個人経営体の後継者数	7
後継者がいるのは73経営体（5.2%）…前回から50経営体（40.7%）減少	
（3）基幹的漁業従事者の性別・男性年齢階層別経営体数	8
60歳以上の男性が75.6%…前回75.2%	
5 漁業就業者	
（1）漁業就業者数	9
漁業就業者数は2,524人…前回から931人（26.9%）減少	
（2）性別・男性年齢階層別漁業就業者数	10
男性の60歳以上が1,319人（52.3%）…前回50.0%	
（3）新規就業者数	11
新規就業者は30人…前回19人	
6 その他（市町村別海面漁業経営体数、漁業就業者数の変動）	11
7 調査の概要	12
8 用語解説	13
9 大分県の漁業地区一覧	16
10 数値及び記号の表示	16

1 漁業経営体

(1) 海面漁業経営体数

海面漁業経営体数は、1,509経営体で平成30年（第14次）調査（以下「前回という。」）に比べ405経営体（21.2%）減少している。全国の減少率17.0%に比べ4.2ポイント高く、全国を上回る減少が続き、20年前（平成15年）の約4.3割となっている。

海区分で見ると、太平洋南区は839経営体で前回に比べ210経営体（20.0%）減少し、瀬戸内海区は670経営体で同じく195経営体（22.5%）減少している。

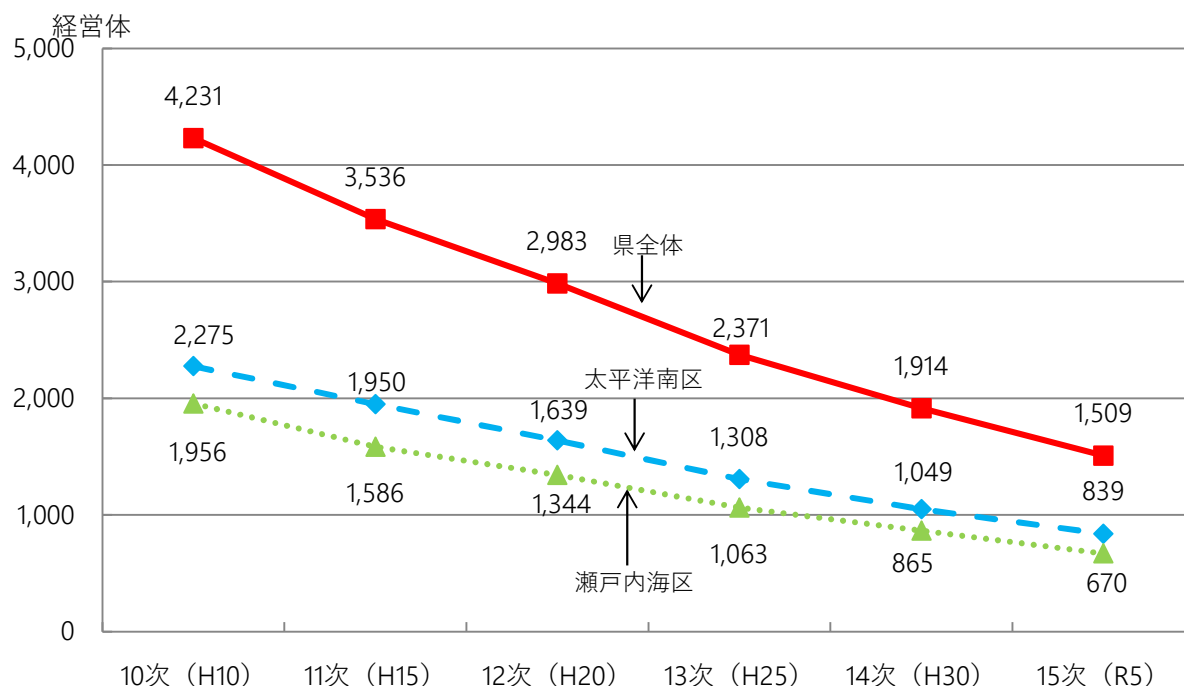
表1 海面漁業経営体数の推移

（単位：経営体、%）

区分	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）	14次（H30）	15次（R5）
全国	150,586	132,417	115,196	94,507	79,067	65,662
増減数	▲ 20,938	▲ 18,169	▲ 17,221	▲ 20,689	▲ 15,440	▲ 13,405
増減率	▲ 12.2	▲ 12.1	▲ 13.0	▲ 18.0	▲ 16.3	▲ 17.0
大分県	4,231	3,536	2,983	2,371	1,914	1,509
増減数	▲ 537	▲ 695	▲ 553	▲ 612	▲ 457	▲ 405
増減率	▲ 11.3	▲ 16.4	▲ 15.6	▲ 20.5	▲ 19.3	▲ 21.2
太平洋南区	2,275	1,950	1,639	1,308	1,049	839
増減数	▲ 311	▲ 325	▲ 311	▲ 331	▲ 259	▲ 210
増減率	▲ 12.0	▲ 14.3	▲ 15.9	▲ 20.2	▲ 19.8	▲ 20.0
瀬戸内海区	1,956	1,586	1,344	1,063	865	670
増減数	▲ 226	▲ 370	▲ 242	▲ 281	▲ 198	▲ 195
増減率	▲ 10.4	▲ 18.9	▲ 15.3	▲ 20.9	▲ 18.6	▲ 22.5

※ 太平洋南区及び瀬戸内海区の区分については、15頁 用語等の解説「大海区」及び16頁「大分県の漁業地区一覧」を参照

図1 漁業経営体数の推移



（２）漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数

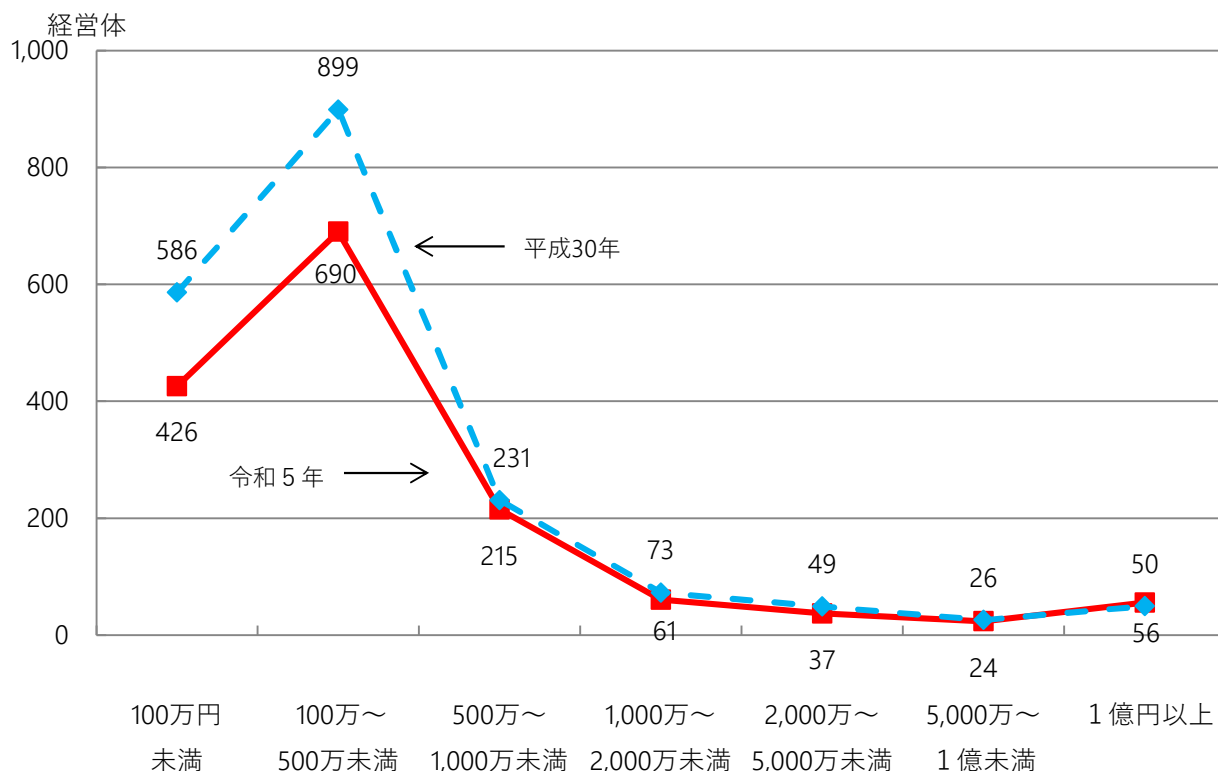
漁獲物・収穫物の販売金額別にみると、「100万円から500万円未満」が690経営体（全漁業経営体数に占める割合45.7%）で最も多く、次いで、「100万円未満」が426経営体（同28.2%）となっている。この2つの販売金額の構成比が73.9%（前回77.6%）となり前回に比べ3.7%減少している。

表２ 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数

（単位：経営体、%）

区分	経営体数	100万円未満	100万～500万未満	500万～1,000万未満	1,000万～2,000万未満	2,000万～5,000万未満	5,000万～1億未満	1億円以上
令和5年	1,509	426	690	215	61	37	24	56
構成比(%)	100.0	28.2	45.7	14.2	4.0	2.5	1.6	3.7
平成30年	1,914	586	899	231	73	49	26	50
構成比(%)	100.0	30.6	47.0	12.1	3.8	2.6	1.4	2.6
増減率(%)	▲21.2	▲27.3	▲23.2	▲6.9	▲16.4	▲24.5	▲7.7	12.0

図２ 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数



(3) 経営組織別経営体数

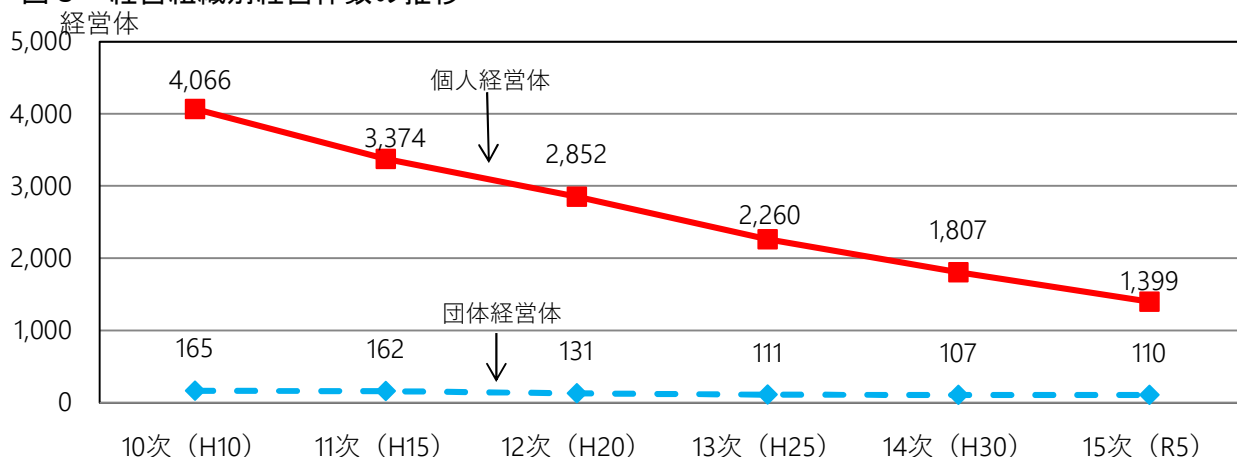
経営組織別にみると、個人経営体は1,399経営体（全漁業経営体数に占める割合92.7%）で前回に比べ408経営体（22.6%）減少、団体経営体は110経営体（同7.3%）で前回に比べ3経営体（2.8%）増加であった。

表3 経営組織別経営体数の推移

（単位：経営体、%）

経営組織区分	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)	14次 (H30)	15次 (R5)
大分県	4,231	3,536	2,983	2,371	1,914	1,509
個人経営体	4,066	3,374	2,852	2,260	1,807	1,399
構成比	96.1	95.4	95.6	95.3	94.4	92.7
増減数	▲ 555	▲ 692	▲ 522	▲ 592	▲ 453	▲ 408
増減率	▲ 12.0	▲ 17.0	▲ 15.5	▲ 20.8	▲ 20.0	▲ 22.6
団体経営体	165	162	131	111	107	110
構成比	3.9	4.6	4.4	4.7	5.6	7.3
増減数	18	▲ 3	▲ 31	▲ 20	▲ 4	3
増減率	12.2	▲ 1.8	▲ 19.1	▲ 15.3	▲ 3.6	2.8
会 社	138	140	122	106	102	105
構成比	3.3	4.0	4.1	4.5	5.3	7.0
増減数	20	2	▲ 18	▲ 16	▲ 4	3
増減率	17.0	1.4	▲ 12.9	▲ 13.1	▲ 3.8	2.9
漁業協同組合	0	1	0	0	0	0
構成比	—	0.0	—	—	—	—
増減数	—	1	▲ 1	0	0	0
増減率	—	—	▲ 100.0	—	—	—
漁業生産組合	4	5	3	2	1	2
構成比	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
増減数	▲ 1	1	▲ 2	▲ 1	▲ 1	1
増減率	▲ 20.0	25.0	▲ 40.0	▲ 33.3	▲ 50.0	100.0
共同経営	20	13	6	3	4	3
構成比	0.5	0.4	0.2	0.1	0.2	0.2
増減数	▲ 45	▲ 7	▲ 7	▲ 3	1	▲ 1
増減率	▲ 4.8	▲ 35.0	▲ 53.8	▲ 50.0	33.3	▲ 25.0
その他	3	3	0	0	0	0
構成比	0.07	0.08	0.00	—	—	—
増減数	0	0	▲ 3	—	—	—
増減率	0.0	0.0	▲ 100.0	—	—	—

図3 経営組織別経営体数の推移



(4) 漁業層別経営体数

漁業層別にみると、沿岸漁業層は1,452経営体、中小漁業層は57経営体で前回に比べそれぞれ394経営体（21.3%）、11経営体（16.2%）減少している。

構成比は沿岸漁業層が全体の96.2%を占めている。

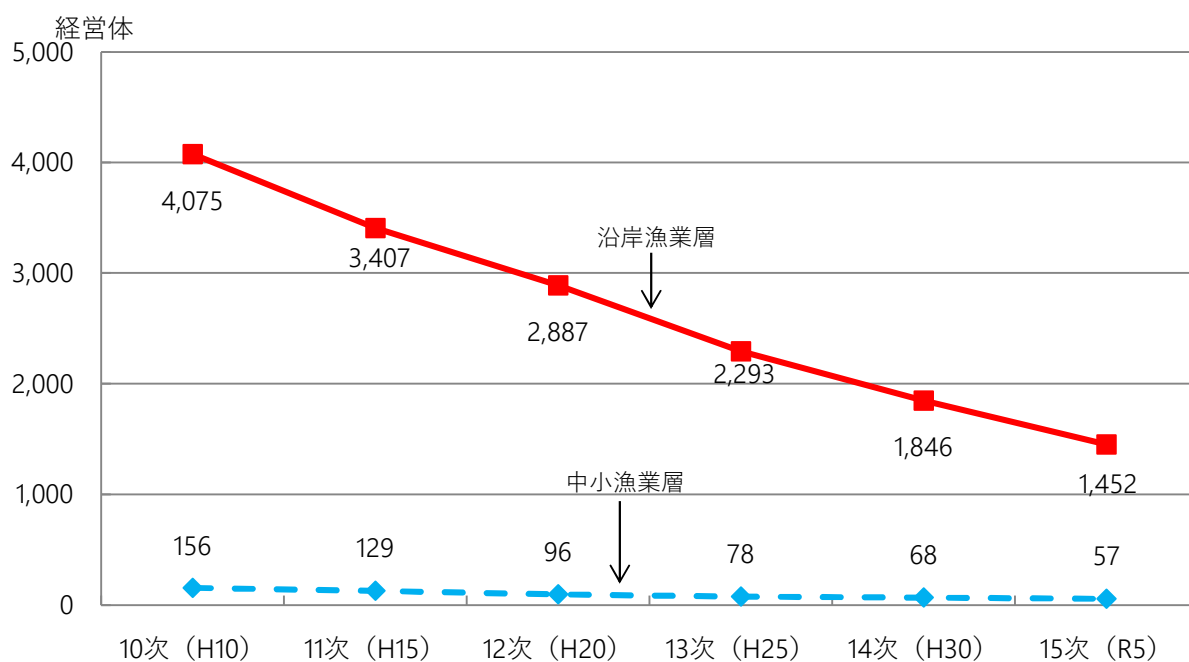
表4 漁業層経営体数の推移

（単位：経営体、%）

経営組織区分	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）	14次（H30）	15次（R5）
大分県	4,231	3,536	2,983	2,371	1,914	1,509
沿岸漁業層	4,075	3,407	2,887	2,293	1,846	1,452
構成比	96.3	96.4	96.8	96.7	96.4	96.2
増減数	▲ 490	▲ 668	▲ 520	▲ 594	▲ 447	▲ 394
増減率	▲ 10.7	▲ 16.4	▲ 15.3	▲ 20.6	▲ 19.5	▲ 21.3
中小漁業層	156	129	96	78	68	57
構成比	3.7	3.6	3.2	3.3	3.6	3.8
増減数	▲ 47	▲ 27	▲ 33	▲ 18	▲ 10	▲ 11
増減率	▲ 23.2	▲ 17.3	▲ 25.6	▲ 18.8	▲ 12.8	▲ 16.2

※ 漁業層の区分については、13頁 用語等の解説「漁業層」を参照

図4 漁業層経営体数の推移



(5) 営んだ漁業種類別経営体数

営んだ漁業種類別にみると、大分県は全国に比べ「釣（沿岸いか釣、ひき縄釣、その他の釣）」の経営体数の割合が高く、全体の46.9%が「釣」を営んでいる。

その他では、全国に比べ「潜水器漁業」及び「船びき網」等の経営体数の割合が高く、「海面養殖」及び「その他の漁業」等の割合が低くなっている。

表5 営んだ漁業種類別経営対数（複数回答）

魚業種類	大分県			全国	
	経営体数	割合（％）	割合の全国比	経営体数	割合（％）
計（実数）	1,509	-	-	65,662	-
底びき網	221	14.6	2.9	7,719	11.8
船びき網	108	7.2	3.2	2,589	3.9
まき網	20	1.3	0.7	386	0.6
刺網	358	23.7	▲ 0.1	15,669	23.9
小型定置網	54	3.6	▲ 1.5	3,304	5.0
その他の網漁業	5	0.3	▲ 5.4	3,771	5.7
はえ縄	86	5.7	▲ 0.1	3,815	5.8
釣	707	46.9	1.3	29,940	45.6
潜水器漁業	132	8.7	6.2	1,699	2.6
採貝・採藻	412	27.3	▲ 5.7	21,676	33.0
その他の漁業	357	23.7	▲ 7.4	20,420	31.1
海面養殖	205	13.6	▲ 13.7	17,901	27.3

注：複数回答項目であるため、計と内訳は一致しない。大分県に実数のある漁業種類のみ掲載している。

2 漁業生産の基本構成

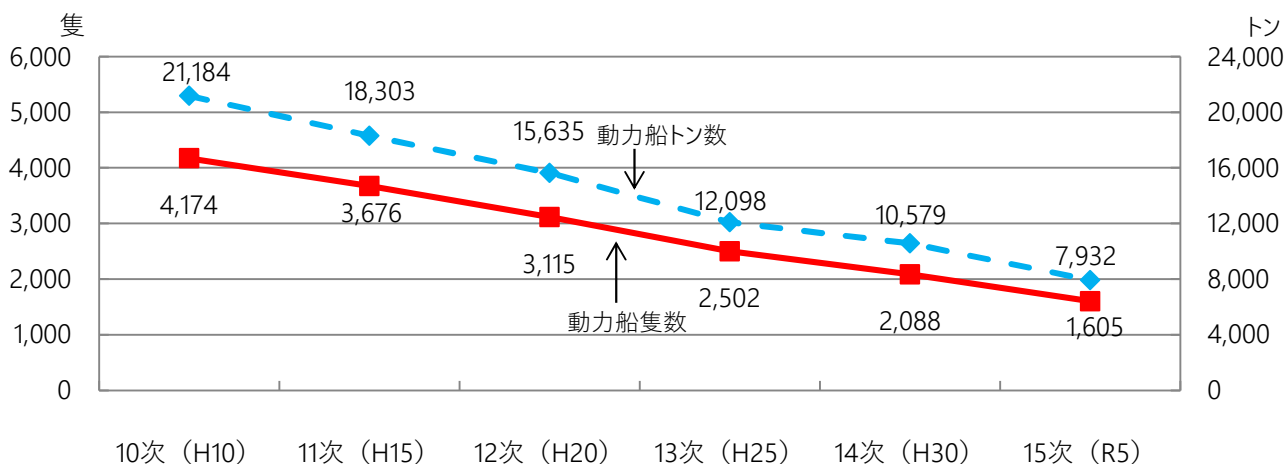
漁業生産の基本的指標のうち、動力船隻数は、1,605隻で前回に比べ483隻（23.1%）減少し、動力船トン数は、7,932トンで同じく2,647トン（25.0%）減少している。

表6 基本的指標の推移

（単位：隻、トン、％）

区分	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）	14次（H30）	15次（R5）
動力船隻数(隻)	4,174	3,676	3,115	2,502	2,088	1,605
増減数	▲ 670	▲ 498	▲ 561	▲ 613	▲ 414	▲ 483
増減率	▲ 13.8	▲ 11.9	▲ 15.3	▲ 19.7	▲ 16.5	▲ 23.1
動力船トン数(トン)	21,184	18,303	15,635	12,098	10,579	7,932
増減数	▲ 2,960	▲ 2,881	▲ 2,668	▲ 3,537	▲ 1,519	▲ 2,647
増減率	▲ 12.3	▲ 13.6	▲ 14.6	▲ 22.6	▲ 12.6	▲ 25.0

図5 動力船隻数及び動力船トン数推移



3 使用漁船

漁業経営体が保有している漁船数は、2,429隻で前回に比べ698隻（22.3%）減少している。

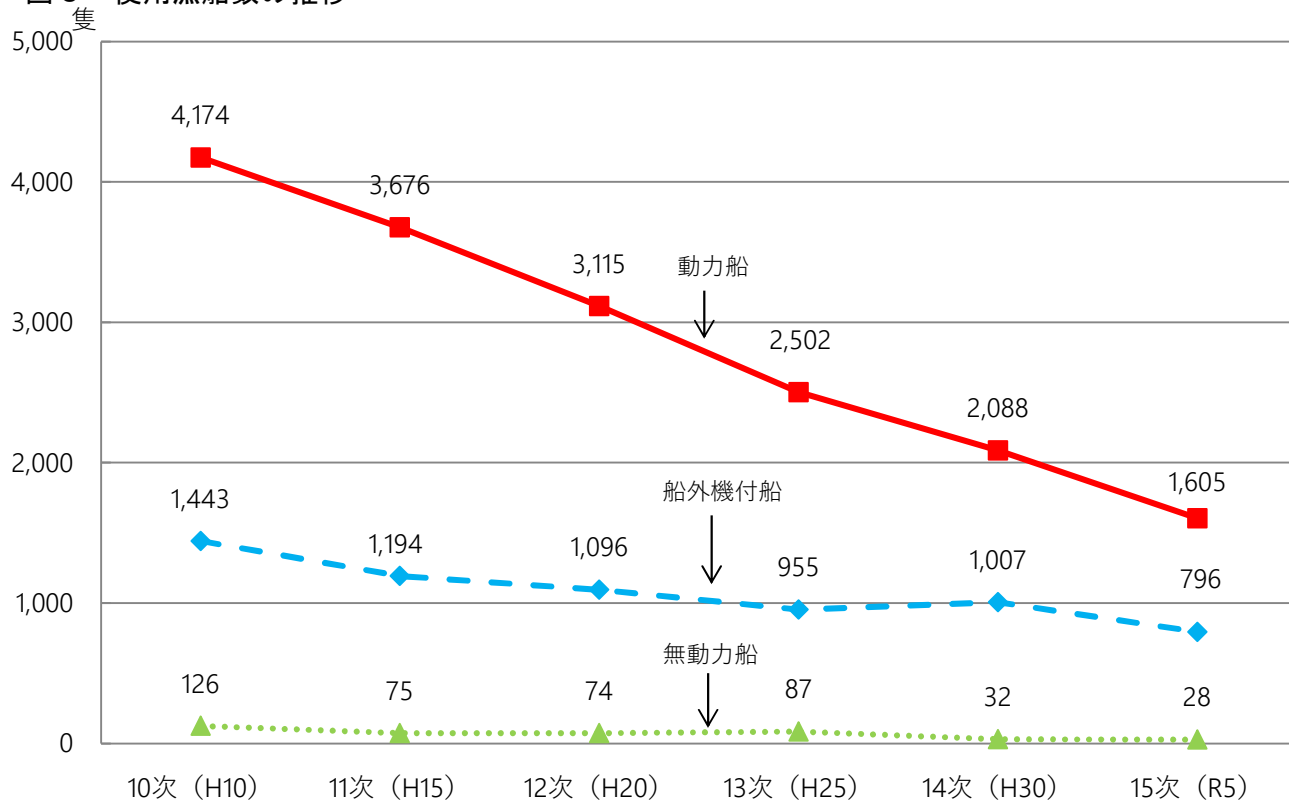
種類別にみると、前回に比べ無動力船は4隻（12.5%）、船外機付船は211隻（21.0%）、動力船は483隻（23.1%）減少している。

表7 使用漁船数の推移

（単位：隻、%）

区 分	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）	14次（H30）	15次（R5）
総数	5,743	4,945	4,285	3,544	3,127	2,429
増減数	▲ 800	▲ 798	▲ 660	▲ 741	▲ 417	▲ 698
増減率	▲ 12.2	▲ 13.9	▲ 13.3	▲ 17.3	▲ 11.8	▲ 22.3
無動力船	126	75	74	87	32	28
増減数	▲ 26	▲ 51	▲ 1	13	▲ 55	▲ 4
増減率	▲ 17.1	▲ 40.5	▲ 1.3	17.6	▲ 63.2	▲ 12.5
船外機付船	1,443	1,194	1,096	955	1,007	796
増減数	▲ 104	▲ 249	▲ 98	▲ 141	52	▲ 211
増減率	▲ 6.7	▲ 17.3	▲ 8.2	▲ 12.9	5.4	▲ 21.0
動力船	4,174	3,676	3,115	2,502	2,088	1,605
増減数	▲ 670	▲ 498	▲ 561	▲ 613	▲ 414	▲ 483
増減率	▲ 13.8	▲ 11.9	▲ 15.3	▲ 19.7	▲ 16.5	▲ 23.1

図6 使用漁船数の推移



4 個人経営体

(1) 専兼業別経営体数

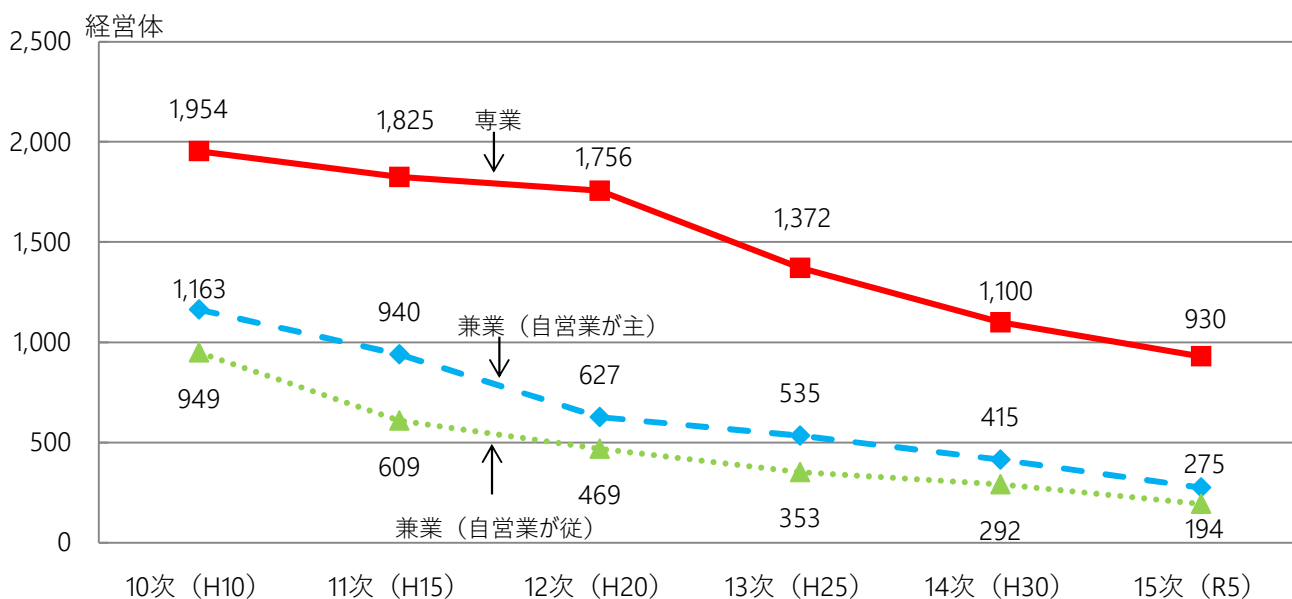
個人経営体を専兼業別にみると、専業は、930経営体（全個人経営体に占める割合66.5%）で前回（同60.9%）に比べ5.6%高くなっている。

表8 専兼業別個人経営体数の推移

（単位：経営体、%）

区 分	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)	14次 (H30)	15次 (R5)
総数	4,066	3,374	2,852	2,260	1,807	1,399
増減数	▲ 555	▲ 692	▲ 522	▲ 592	▲ 453	▲ 408
増減率	▲ 12.0	▲ 17.0	▲ 15.5	▲ 20.8	▲ 20.0	▲ 22.6
専業	1,954	1,825	1,756	1,372	1,100	930
構成比	48.1	54.1	61.6	60.7	60.9	66.5
増減数	▲ 100	▲ 129	▲ 69	▲ 384	▲ 272	▲ 170
増減率	▲ 4.9	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 21.9	▲ 19.8	▲ 15.5
兼業（自営漁業が主）	1,163	940	627	535	415	275
構成比	28.6	27.9	22.0	23.7	23.0	19.7
増減数	▲ 352	▲ 223	▲ 313	▲ 92	▲ 120	▲ 140
増減率	▲ 23.2	▲ 19.2	▲ 33.3	▲ 14.7	▲ 22.4	▲ 33.7
兼業（自営漁業が従）	949	609	469	353	292	194
構成比	23.3	18.0	16.4	15.6	16.2	13.9
増減数	▲ 103	▲ 340	▲ 140	▲ 116	▲ 61	▲ 98
増減率	▲ 9.8	▲ 35.8	▲ 23.0	▲ 24.7	▲ 17.3	▲ 33.6

図7 専・兼業別個人経営体数の推移



(2) 個人経営体の後継者数

個人経営体1,399経営体のうち、自営漁業の後継者がいる経営体は、73経営体（全個人経営体に占める割合5.2%）で、前回に比べ50経営体（40.7%）減少している。

表9 個人経営体の後継者割合

（単位：経営体、%）

14次 (H30)			15次 (R5)			増減率	
個人経営体	後継者あり	後継者がいる割合	個人経営体	後継者あり	後継者がいる割合	個人経営体	後継者あり
1,807	123	6.8%	1,399	73	5.2%	▲ 22.6%	▲ 40.7%

(3) 基幹的漁業従事者の性別・男性年齢階層別経営体数

基幹的漁業従事者が男性である経営体は1,388経営体で、前回に比べ399経営体(22.3%)減少し、基幹的漁業従事者が女性である経営体は10経営体で、10経営体(50.0%)減少している。

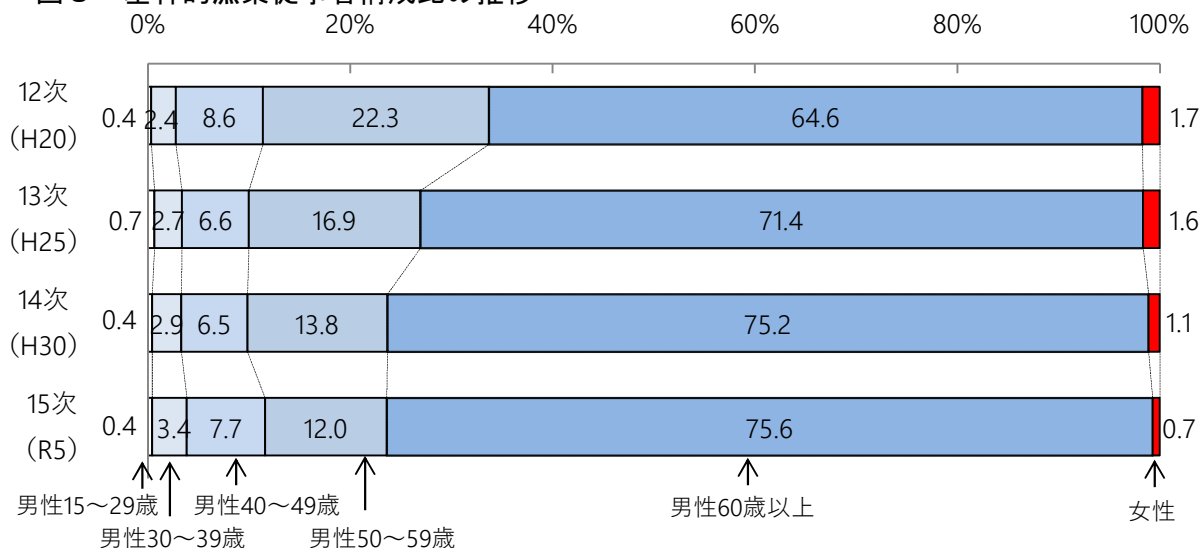
男性が基幹的漁業従事者である60歳以上の経営体が全体の75.6%(前回75.2%)を占めている。

表10 基幹的漁業従事者の性別・男性年齢階層別経営体の推移

(単位：経営体、%)

区分	12次 (H20)	13次 (H25)	14次 (H30)	15次 (R5)
総数	2,847	2,260	1,807	1,399
増減数	▲ 523	▲ 587	▲ 453	▲ 408
増減率	▲ 15.5	▲ 20.6	▲ 20.0	▲ 22.6
基幹的漁業従事者が男性	2,798	2,223	1,787	1,388
増減数	▲ 520	▲ 575	▲ 436	▲ 399
増減率	▲ 15.7	▲ 20.6	▲ 19.6	▲ 22.3
15～29歳	10	15	8	6
構成比	0.4	0.7	0.4	0.4
増減数	▲ 2	5	▲ 7	▲ 2
増減率	▲ 16.7	50.0	▲ 46.7	▲ 25.0
30～39歳	69	61	52	48
構成比	2.4	2.7	2.9	3.4
増減数	▲ 24	▲ 8	▲ 9	▲ 4
増減率	▲ 25.8	▲ 11.6	▲ 14.8	▲ 7.7
40～49歳	245	150	118	108
構成比	8.6	6.6	6.5	7.7
増減数	▲ 121	▲ 95	▲ 32	▲ 10
増減率	▲ 33.1	▲ 38.8	▲ 21.3	▲ 8.5
50～59歳	636	383	250	168
構成比	22.3	16.9	13.8	12.0
増減数	▲ 233	▲ 253	▲ 133	▲ 82
増減率	▲ 26.8	▲ 39.8	▲ 34.7	▲ 32.8
60歳以上	1,838	1,614	1,359	1,058
構成比	64.6	71.4	75.2	75.6
増減数	▲ 140	▲ 224	▲ 255	▲ 301
増減率	▲ 7.1	▲ 12.2	▲ 15.8	▲ 22.1
基幹的漁業従事者が女性	49	37	20	10
構成比	1.7	1.6	1.1	0.7
増減数	▲ 3	▲ 12	▲ 17	▲ 10
増減率	▲ 5.8	▲ 24.5	▲ 45.9	▲ 50.0
海上作業従事世帯員なし	0	0	0	1

図8 基幹的漁業従事者構成比の推移



5 漁業就業者

(1) 漁業就業者数

漁業就業者数は、2,524人で前回に比べ931人（▲26.9%）減少している。

就業者別にみると、自営漁業のみが1,612人（全体の63.9%）で、前回に比べ27.1%低くなっている。

表 1 1 自営・雇われ別漁業就業者数の推移

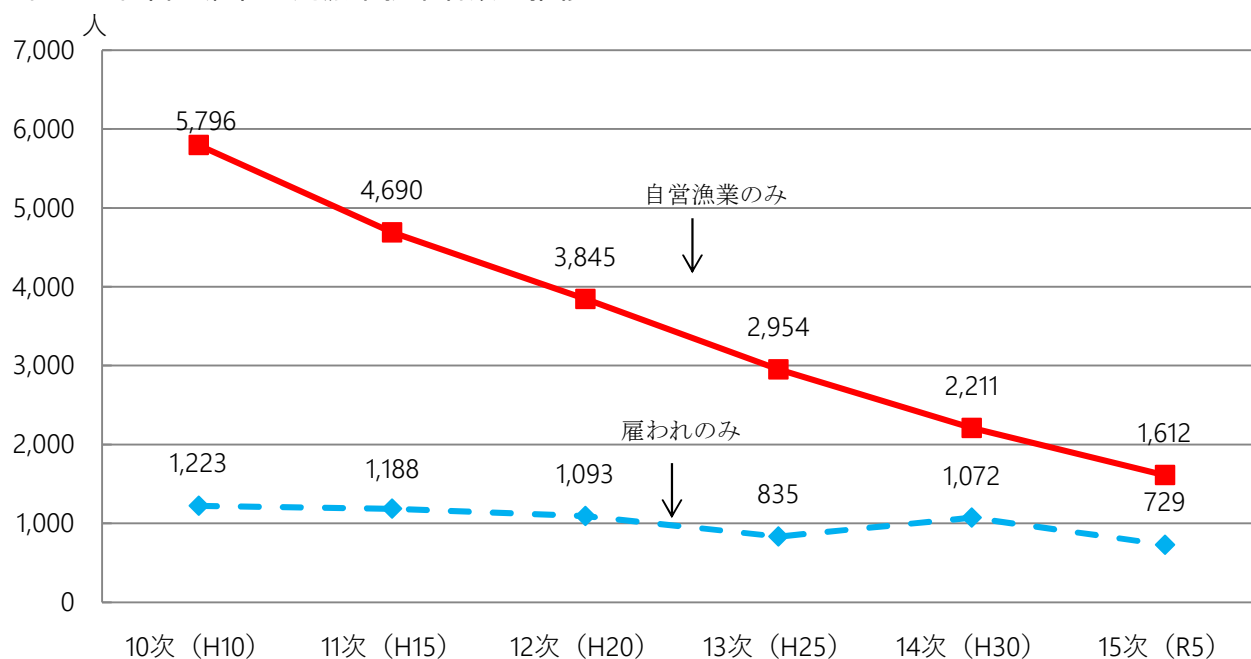
（単位：人、%）

区 分	10次（H10）	11次（H15）	12次（H20）	13次（H25）	14次（H30）	15次（R5）
総数	7,146	5,952	5,217	4,110	3,455	2,524
増減数	▲ 1,409	▲ 1,194	▲ 735	▲ 1,107	▲ 655	▲ 931
増減率	▲ 16.5	▲ 16.7	▲ 12.3	▲ 21.2	▲ 15.9	▲ 26.9
自営漁業のみ	5,796	4,690	3,845	2,954	2,211	1,612
構成比	81.1	78.8	73.7	71.9	64.0	63.9
増減数	▲ 1,060	▲ 1,106	▲ 845	▲ 891	▲ 743	▲ 599
増減率	▲ 15.5	▲ 19.1	▲ 18.0	▲ 23.2	▲ 25.2	▲ 27.1
雇われのみ	1,223	1,188	1,093	835	1,072	729
構成比	17.1	20.0	21.0	20.3	31.0	28.9
増減数	▲ 293	▲ 35	▲ 95	▲ 258	237	▲ 343
増減率	▲ 19.3	▲ 2.9	▲ 8.0	▲ 23.6	28.4	▲ 32.0

注：漁業就業者数のうち、自営漁業・雇われのみを掲載しているため、漁業就業者数（総計）と一致しない。

14次（H30）以降は「個人経営体の自家漁業のみ」、「漁業雇われ」の数値を使用している。

図 9 自営・雇われ別漁業就業者数の推移



(2) 性別・男性年齢階層別漁業就業者数

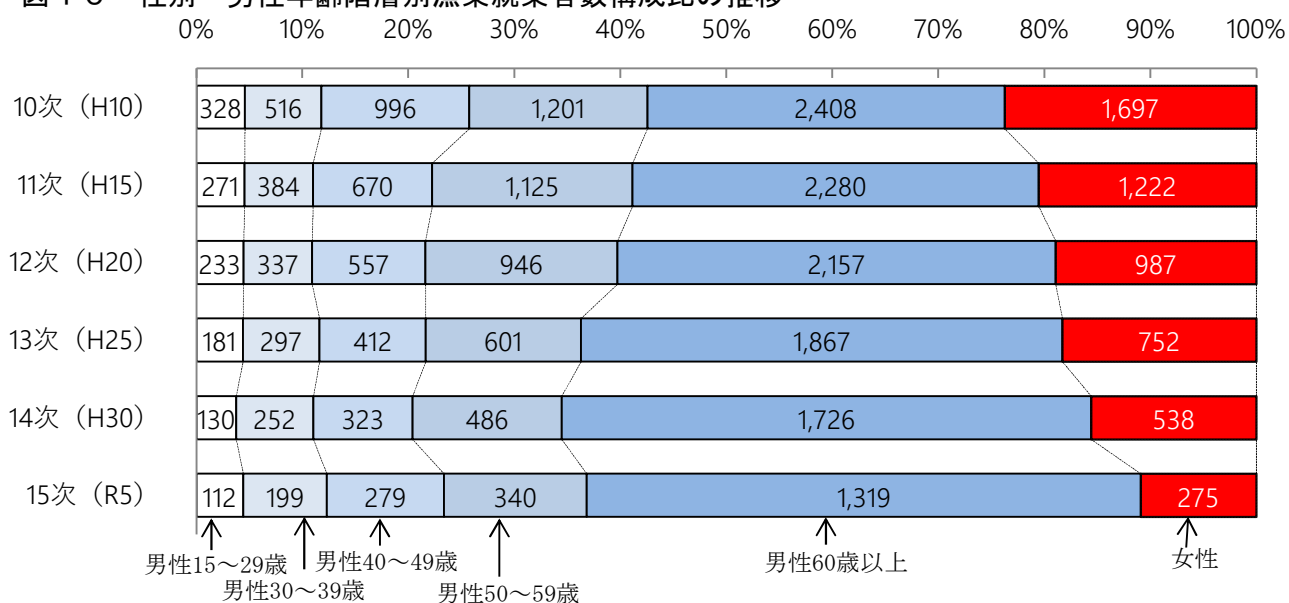
男女別では男性が2,249人で全体の89.1%を占め、女性は275人で全体の10.9%となっている。
男性の60歳以上が1,319人で全体の52.3%（前回50.0%）を占め、高齢化が一層進んでいる。

表 1 2 性別・男性年齢階層別漁業就業者数の推移

(単位：人、%)

区 分	10次 (H10)	11次 (H15)	12次 (H20)	13次 (H25)	14次 (H30)	15次 (R5)
総数	7,146	5,952	5,217	4,110	3,455	2,524
男性	7,654	6,425	5,449	4,730	2,917	2,249
構成比	107.1	107.9	104.4	115.1	84.4	89.1
増減数	▲ 976	▲ 1,229	▲ 976	▲ 719	▲ 1,813	▲ 668
増減率	▲ 15.2	▲ 16.1	▲ 15.2	▲ 13.2	▲ 38.3	▲ 22.9
15～29歳	328	271	233	181	130	112
構成比	4.6	4.6	4.5	4.4	3.8	4.4
増減数	▲ 186	▲ 57	▲ 38	▲ 52	▲ 51	▲ 18
増減率	▲ 36.2	▲ 17.4	▲ 14.0	▲ 22.3	▲ 28.2	▲ 13.8
30～39歳	516	384	337	297	252	199
構成比	7.2	6.5	6.5	7.2	7.3	7.9
増減数	▲ 306	▲ 132	▲ 47	▲ 40	▲ 45	▲ 53
増減率	▲ 37.2	▲ 25.6	▲ 12.2	▲ 11.9	▲ 15.2	▲ 21.0
40～49歳	996	670	557	412	323	279
構成比	13.9	11.3	10.7	10.0	9.3	11.1
増減数	▲ 287	▲ 326	▲ 113	▲ 145	▲ 89	▲ 44
増減率	▲ 22.4	▲ 32.7	▲ 16.9	▲ 26.0	▲ 21.6	▲ 13.6
50～59歳	1,201	1,125	946	601	486	340
構成比	16.8	18.9	18.1	14.6	14.1	13.5
増減数	▲ 328	▲ 76	▲ 179	▲ 345	▲ 115	▲ 146
増減率	▲ 21.5	▲ 6.3	▲ 15.9	▲ 36.5	▲ 19.1	▲ 30.0
60歳以上	2,408	2,280	2,157	1,867	1,726	1,319
構成比	33.7	38.3	41.3	45.4	50.0	52.3
増減数	131	▲ 128	▲ 123	▲ 290	▲ 141	▲ 407
増減率	5.8	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 13.4	▲ 7.6	▲ 23.6
女性	1,697	1,222	987	752	538	275
構成比	23.7	20.5	18.9	18.3	15.6	10.9
増減数	▲ 433	▲ 475	▲ 235	▲ 235	▲ 214	▲ 263
増減率	▲ 20.3	▲ 28.0	▲ 19.2	▲ 23.8	▲ 28.5	▲ 48.9

図 1 0 性別・男性年齢階層別漁業就業者数構成比の推移



(3) 新規就業者数

新規就業者数は30人で、うち「個人経営体の自営漁業のみ」は13人（全新規就業者に占める割合43.3%）、「漁業雇われ」は17人（同56.7%）となっている。

表 1 3 新規就業者数

(単位：人、%)

区分	大分県		全国	
	新規就業者数	構成比(%)	新規就業者数	構成比(%)
計	30	100.0	2,019	100.0
個人経営体の自営漁業のみ	13	43.3	409	20.3
漁業雇われ	17	56.7	1,610	79.7

※ 新規就業者の定義については、14頁 用語等の解説「新規就業者」を参照

6 その他（市町村別海面漁業経営体数、漁業就業者数の変動）

表 1 4 市町村別海面漁業経営体数、漁業就業者数の変動

(単位：経営体、人、%)

	海面漁業経営体数			漁業就業者数		
	15次 (R5)	14次 (H30)	増減率	15次 (R5)	14次 (H30)	増減率
大分県	1,509	1,914	▲ 21.2	2,524	3,455	▲ 26.9
大分市	207	258	▲ 19.8	223	282	▲ 20.9
別府市	35	46	▲ 23.9	45	70	▲ 35.7
中津市	61	70	▲ 12.9	69	95	▲ 27.4
佐伯市	396	459	▲ 13.7	867	1,168	▲ 25.8
臼杵市	87	113	▲ 23.0	165	218	▲ 24.3
津久見市	212	284	▲ 25.4	285	433	▲ 34.2
豊後高田市	20	37	▲ 45.9	34	69	▲ 50.7
杵築市	122	162	▲ 24.7	228	305	▲ 25.2
宇佐市	83	113	▲ 26.5	109	146	▲ 25.3
国東市	155	200	▲ 22.5	279	360	▲ 22.5
姫島村	95	113	▲ 15.9	154	202	▲ 23.8
日出町	36	59	▲ 39.0	66	107	▲ 38.3

7 調査の概要

(1) 調査の目的

漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である漁業構造統計を作成するための調査）として、我が国の漁業の生産構造、就業構造、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を把握し、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

(2) 調査の根拠法令

漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく総務大臣の承認を受けた基幹統計調査（基幹統計である漁業構造統計を作成するための調査）として実施しており、これに加え、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第5条第2項第1号の農林水産大臣が定める湖沼等を定める件）に基づいて実施している。

(3) 調査の沿革

1949年（昭和24年）に第1回調査を、1954年（昭和29年）に第2回調査を、1963年（昭和38年）に第3回調査を実施してからは5年ごとに実施しており、今回は15回目となる。

(4) 調査体系

海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3つの調査で構成されている。
県及び市町村で実施したのは、「海面漁業調査」のうちの「漁業経営体調査」である。

調査の種類		調査の系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象
	海面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）調査対象
	内水面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
流通加工調査	魚市場調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
	冷凍・冷蔵、水産物加工場調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）調査対象

地方組織とは、地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

(5) 調査期日

令和5年11月1日現在

(6) 調査事項（海面漁業経営体調査）

- (ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営状況
- (イ) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数及びその他の就業状況

8 用語解説（2023年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査）

海面漁業	海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び 中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
調査期日	令和5年11月1日
漁業経営体	調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売するこ とを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。 ただし、調査期日前1年間ににおける自営漁業の海上作業従事日数が30日未 満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に規定する会社（株式会社、 合名会社、合資会社及び合同会社）をいう。 なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）（以下「水協法」という。） 第2条に規定する漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合 連合会（以下「漁連」という。）をいう。 なお、水協法第18条第2項に規定する内水面組合は除く。
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	2つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段 を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出 資しているものをいう。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産物増殖センター等、上記以外のものを いう。
漁業層	
沿岸漁業層	経営体階層の漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未 満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。
中小漁業層	経営体階層の動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたもの をいう。
大規模漁業層	経営体階層の動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業の種類を区分したもの（54種類）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が調査期日前1年間に営んだすべての漁業種類をいう。
漁獲物・収穫物の販売 金額	漁業経営体が調査期日前1年間に漁獲物・海面養殖の収穫物を販売した金 額（消費税を含む。）をいう。
漁業就業者	満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事 した者をいう。

個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の世帯員で自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業従事役員	団体経営体における調査期日前1年間に自営漁業に従事した経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者で自営漁業の海上作業又は陸上作業に責任のある者をいう。 なお、自営漁業に従事せず、役員会に出席するだけの者は含まない。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事をしたか否かわ問わない。）。
新規就業者	調査期日前1年間に①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の漁業に従事した世帯員については、前述の「個人経営体の自家漁業のみ」のうち、調査期日前1年以内に海面漁業で恒常的な収入を得ることを目的に漁業に従事し、①～③のいずれかに該当する者を新規就業者とした。
11月1日現在の海上作業従事者	満15歳以上で、調査期日現在で海上作業に従事した者をいう。 なお、調査期日当日に海上作業を行っていない漁業経営体の調査期日前10日くらいの期間の平常とみられる日において自営漁業の海上作業に従事した者を含む。
漁船	調査期日前1年間に漁業経営体が漁業生産のために使用した船をいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、重複計上を回避するため、調査期日前1年間に漁業生産のために使用した船のうち、調査日現在保有しているものに限定している。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船とし、他は無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。 なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
漁業の海上作業	ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁ろう作業（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁ろうに関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者に含む。）。 イ 定置網漁業では、網の張り立て（網の設置）、取替え、漁船の航行、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張る作業）をいう。

ウ	地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。
エ	漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾う作業も含む。）、潜水等をする作業をいう。
オ	養殖業では、次の作業をいう。 (ア) 海上養殖施設での養殖 a 漁船を使用した養殖施設までの往復 b いかだ、ひび（枝付の竹、樹の枝）、網等の養殖施設の張立て又は取り外し c 採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業 (イ) 陸上養殖施設での養殖 a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業 b 養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除 c 池又は水槽の見回り d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。） e 収獲物の取り上げ作業
個人経営体の専兼業分類	
専業	個人経営体の世帯として調査期日前1年間の収入が自営漁業からのみの場合をいう。
第1種兼業	個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも多かった場合をいう。
第2種兼業	個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも多かった場合をいう。
基幹的漁業従事者	各個人経営体における満15歳以上の自営漁業の調査期日前1年間の海上作業従事日数が最も多かった世帯員をいう。
後継者	満15歳以上で調査期日前1年間に漁業に従事した者のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の者をいう。
大海区	海面漁業生産統計調査の表章単位で、全国の海域を9区分している。 大分県は大分市佐賀関、佐伯市、臼杵市及び津久見市が太平洋南区に、大分市大分・神崎、別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村及び日出町が瀬戸内海区に区分されている。

9 大分県の漁業地区一覧

市町村名	漁業地区名	大海区	市町村名	漁業地区名	大海区
大分市	佐賀関	太平洋南区	中津市	中 津	瀬戸内海区
臼杵市	臼 杵	太平洋南区	宇佐市	和 間	瀬戸内海区
津久見市	津久見	太平洋南区		長 洲	瀬戸内海区
	保戸島	太平洋南区		柳ヶ浦	瀬戸内海区
佐伯市	上 浦	太平洋南区		四日市	瀬戸内海区
	佐 伯	太平洋南区	豊後高田市	高 田	瀬戸内海区
	大入島	太平洋南区		真 玉	瀬戸内海区
	鶴 見	太平洋南区		香々地	瀬戸内海区
	大 島	太平洋南区	国東市	国 見	瀬戸内海区
	米水津	太平洋南区		富 来	瀬戸内海区
	上入津	太平洋南区		国 東	瀬戸内海区
	下入津	太平洋南区		武 蔵	瀬戸内海区
	蒲 江	太平洋南区		安 岐	瀬戸内海区
	名護屋	太平洋南区	姫島村	姫 島	瀬戸内海区
			杵築市	杵 築	瀬戸内海区
			日出町	大 神	瀬戸内海区
				日 出	瀬戸内海区
			別府市	別 府	瀬戸内海区
			大分市	大 分	瀬戸内海区
				神 崎	瀬戸内海区

10 数値及び記号の表示

- (一) 該当数値がないもの
- (▲) 負数又は減少したもの